「タクシー会社に対する高齢就労者支援事業」
事業報告

一般社団法人　宮崎県理学療法士会

事業名

【事業目的】

- 高年齢就労者の身体機能を改善することにより、交通事故を未然に防ぐ一助となるようにする。
- 高齢就労者の業務に対する身体的不安を拭い、少しでも継続的に就労できる身体環境の整備に繋げる。
- 高年齢労働者の就労支援に関して、理学療法士の役割を明らかにし、今後のタクシー業界への支援を広げるきっかけとなるように事業展開する。

【対象】

- ６５歳以上のタクシー会社乗務員

【事業実施期間】

令和5年9月15日から令和6年3月31日まで

【事業実施結果の概要】

- 事業所責任者の事業に対する理解はある程度得られていたが、乗務員や職員の理解が得られず、事業が進まなかった。
- ラインでの運動指導については、承諾を得られた1名の方のみ対応したが、既読にならず、運動を実施していたかどうかはっきりしない。紙媒体での対応も現実的ではなく、アンケートのみの対応しかできなかった。
- １回目の身体機能評価は実施できた。
- 事業所へのアンケート集計報告のみ実施した。

【次年度以降に実施予定の事項】

宮崎県タクシー協会と連携して、腰痛予防のためのキャンペーンを出来ないか、打診予定。

事業目的

- 高年齢就労者の身体機能を改善することにより、交通事故を未然に防ぐ一助となるようにする。
- 高齢就労者の業務に対する身体的不安を拭い、少しでも継続的に就労できる身体環境の整備に繋げる。

- 高年齢労働者の就労支援に関して、理学療法士の役割を明らかにし、今後のタクシー業界への支援を広げるきっかけとなるように事業展開する。

年度目標

（2023年度）
高年齢労働者の就労支援に関する事業について、宮崎県士会としての取組を計画し実行していくことで、タクシー業界の高齢就労者を支援する

（2024年度）
次年度は、今年度の反省なども踏まえ、実行した事業をさらにブラッシュアップし実現性のあるものにしてゆく

事業概要

〇６５歳以上の就労者が５０％を超えているタクシー業界を対象に実施した。
〇業務特性上、座位姿勢を長時間取ることが多く、腰痛や身体機能低下を来している職員も少なくないことが予想された。
〇業務動作特性を考慮したエクササイズや日常生活動作管理を行うことで、腰痛を予防し、少しでも長く仕事を続けて行ける環境を提供することを目的とした。
〇リハサクというサイトを利用し、公式ラインを通して動画提供を行い、様々な悩みや迷ったことなどに対応しようとした。

事業を進めるにあたっての課題

- 就労形態が、朝・昼・夜とまちまちであり、勤務時間帯に応じた対応が必要となる。
- 理学療法士の通常の業務がある中での関わりとなるため、継続して行うためにはスタッフの負担は最小限にする必要がある。
- 乗務員への説明が不十分になる可能性がある。

課題克服に向けた取り組み

- コミュニケーションを取りながら、時間・場所にとらわれない形での運動指導システムの構築を検討
- タクシー業界の勤務体系に対応した運動指導システムが必要

↓

ICT技術を利用した運動指導システムの導入

SNSを利用した発信にドライバーが対応できるかが課題

協力事業者の選定から実施まで

◆宮崎県タクシー協会へ出向き、高齢就労者支援事業に関する概略を説明し、宮崎県におけるタクシー事業者での高齢就労者の問題把握に努めた。

◆宮崎県タクシー協会より事業に協力して頂ける事業所を数件ご紹介いただいた。

◆その中から1事業者に絞り、所長と取締役営業部長に事業へ の協力を依頼し、快諾を得た。

◆65歳以上の高齢就労者が60名くらい在籍しているため、その中から希望者15名を募ったが、協力を得られたのは1名のみであった。

◆ご協力を頂いた1名の方も、ラインの設定や動画の見方、チャットの方法なども詳しく説明したが、動画をラインで配信しても既読にならず、返信もなかった。

事前調査

【実情把握の目的でアンケートを実施】

- 日本理学療法士協会のアセスメントシートを使用
- 腰痛予防に関するアンケート調査を実施
- プレゼンティーズムの現状も把握（SPQによる）
- 身体機能評価

身体機能評価項目

【実測テスト】

- 握力（上肢筋力の評価）
- 立ち上がりテスト（下肢筋力の評価）
- 片足立位テスト（静的バランス評価）
- ツーステップテスト（動的バランス 評価）
- Alpha fit test（上肢柔軟性の評価）
- FFD（下肢柔軟性の評価）

1名の方のみ、初回のみ評価を実施したが、チャットを使用した指導や運動を実施してもらえず、最終評価は実施できなかった。

アンケート調査

- 事業計画に基づき、紙媒体でのアンケート調査を実施した。
- 実施内容は、日本理学療法士協会作成のアセスメントシートと、参考資料を基に本会で作成した腰痛予防のアンケート調査を実施した。
- アンケート調査については、事業所様のご協力により、記名式で実施して頂き、７０名中６５名の回収と、回収率が高い結果になった。
- 事業所様へのフィードバックについては、3月中旬に説明した。「腰痛＝職業病」ではなく、「腰痛＝深刻な事態」と捉えなければと感じたとの言葉があった。

【アンケート結果報告書】

令和 6 年 3 月

アンケート対象
職種・タクシードライバー

1.【性別】
58 件の回答
□男性 56 名　□女性　2 名

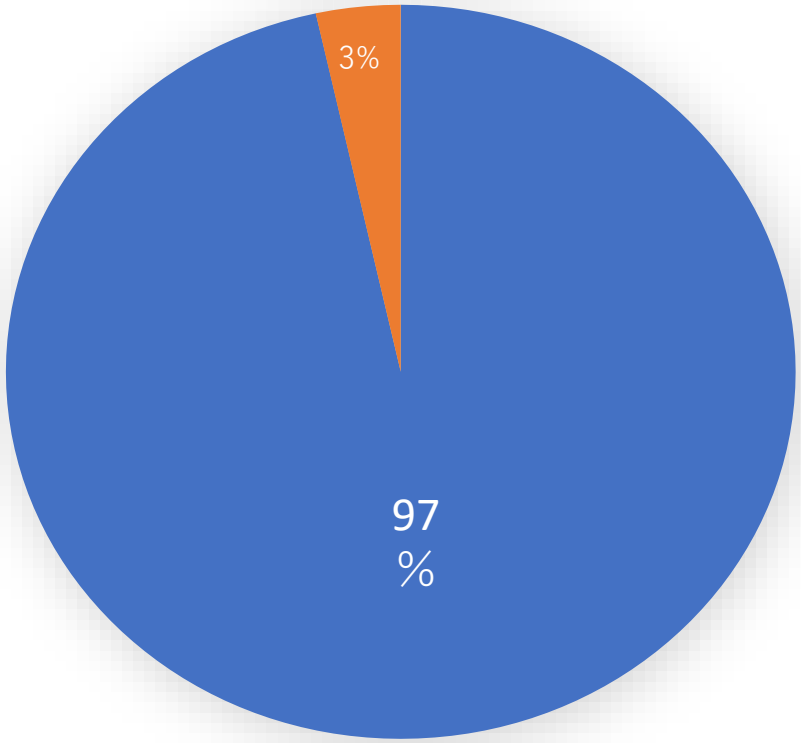

男性

女性

2.【年齢】
58 件の回答
□65～70 歳代　30 名
□70 歳～ 28 名

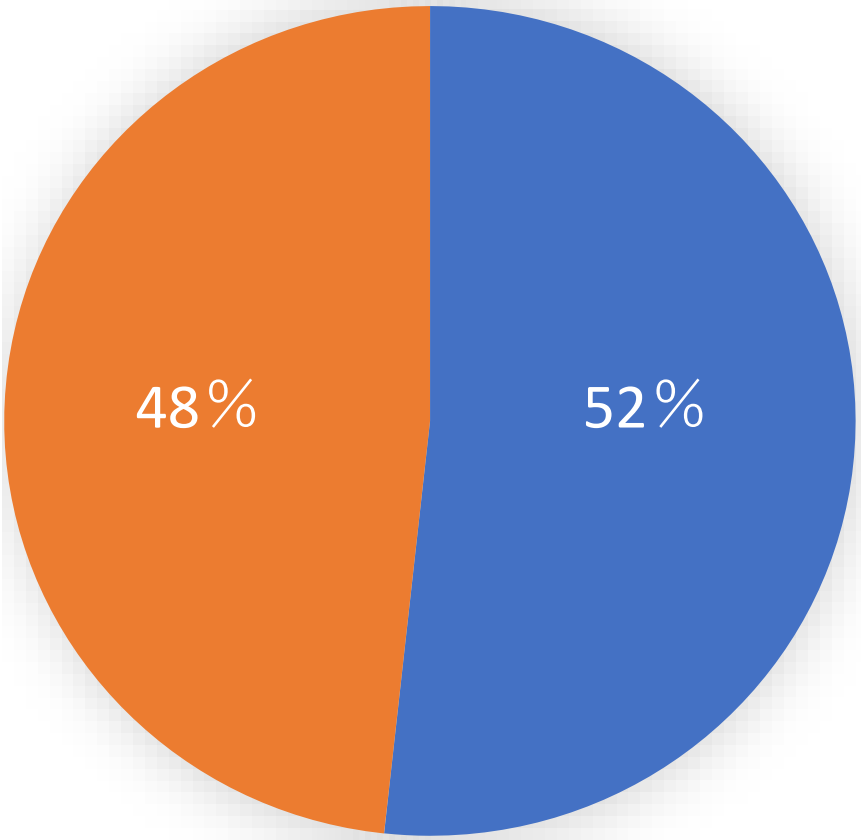

65～70歳
70歳～

3.勤続年数

58 件の回答

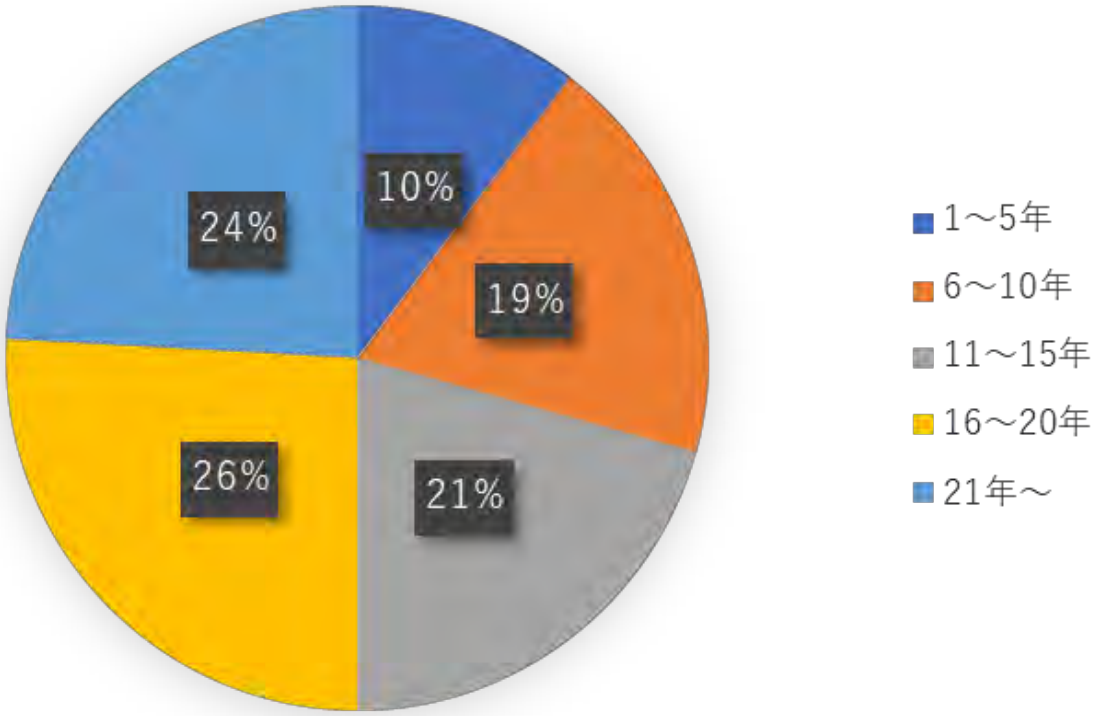

□1～5 年目　6 名　□6～10 年目　11 名　□11～15 年目　12 名
□16～20 年目　15 名□21 年～　14 名

Q 1.現在腰痛はありますか
60 件の回答

□はい　28 名　　□いいえ　　32 名

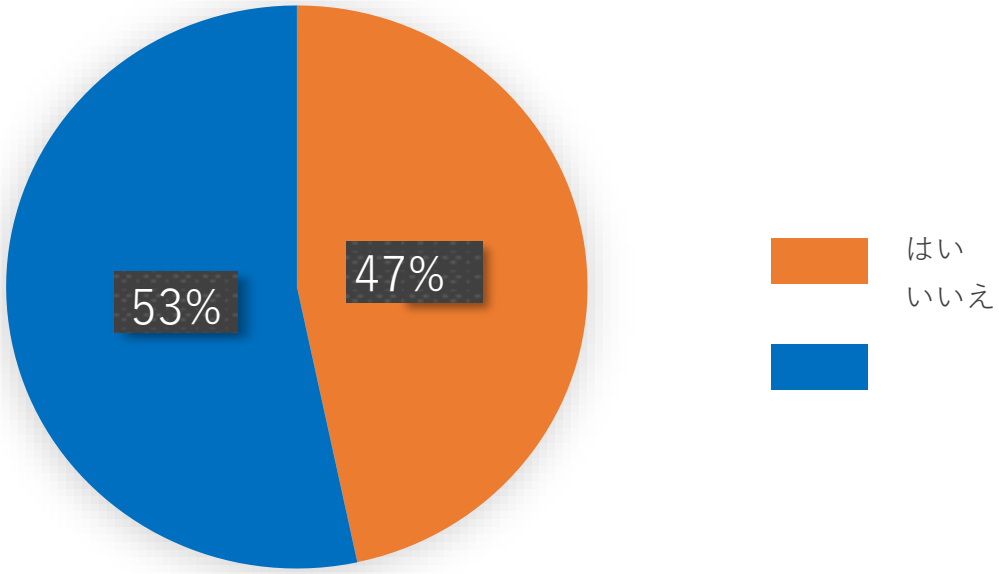

Q2. Q1 で「はい」と答えた方にお伺いします。
その腰痛は 3 か月以上持続していますか。

28 件の回答

□はい 19 名　□いいえ　9 名

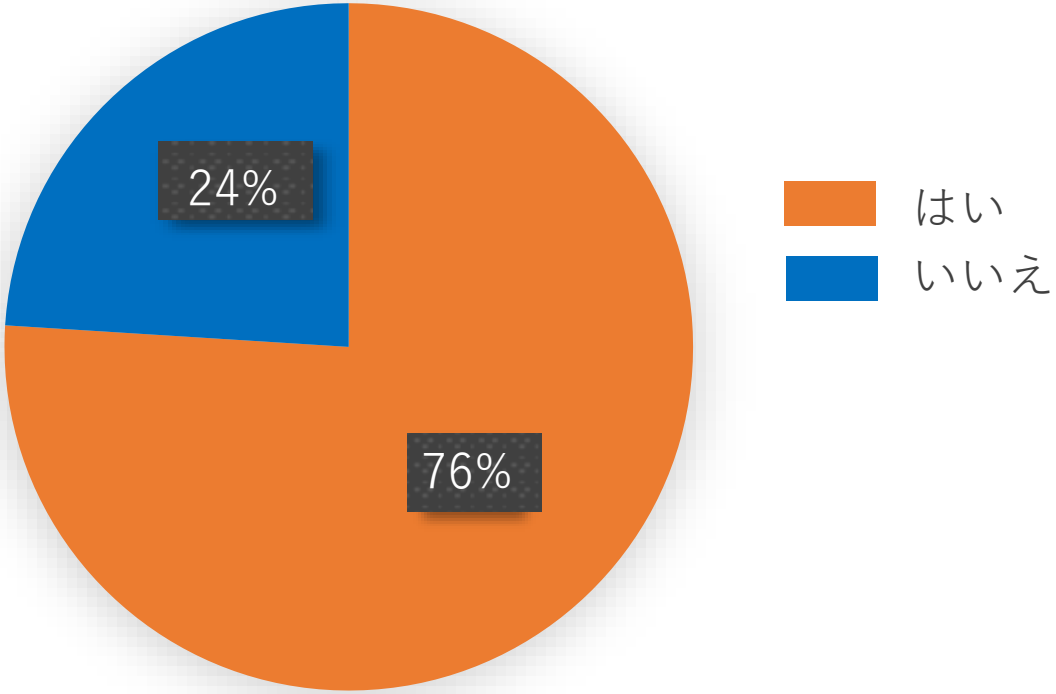

Q3. 過去 1 年間腰痛がありましたか？

59 件の回答

□はい　33 名　　□いいえ　26 名

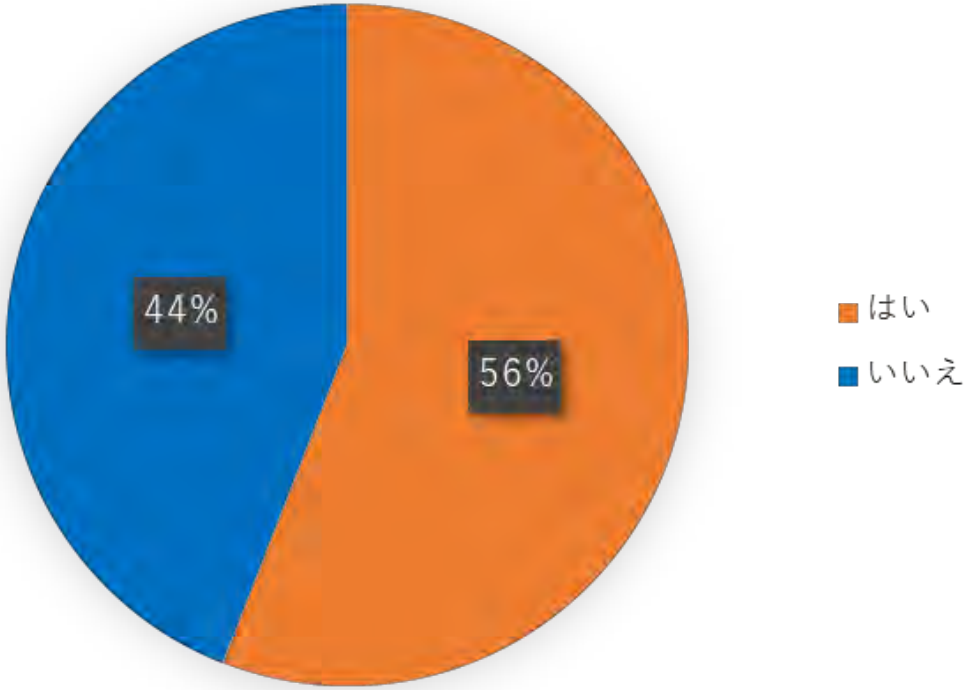

Q4.腰痛は、どのような仕事内容・作業のときにありましたか
（自由記載。具体的にご記入ください。）

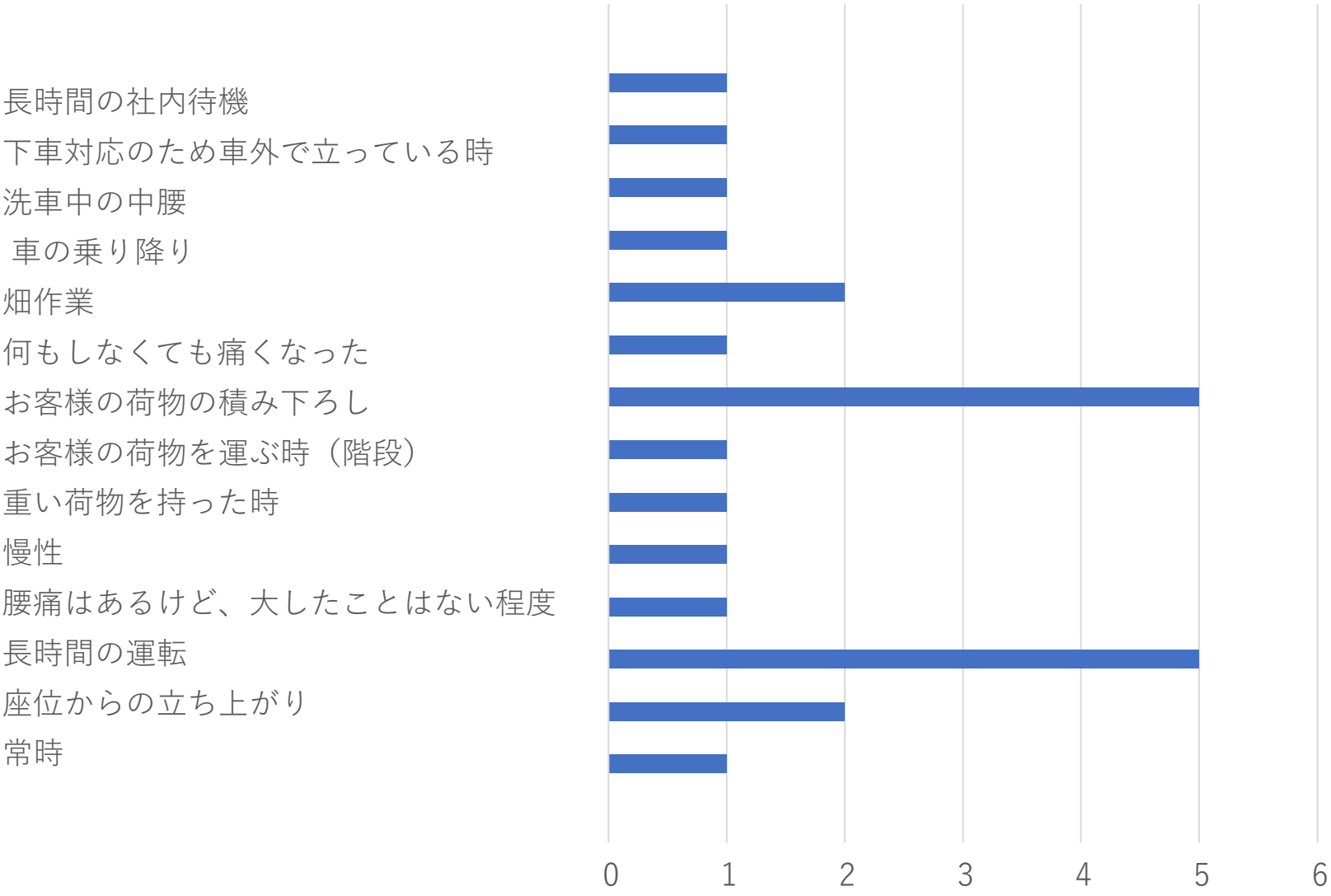

Q5.腰痛が仕事に影響を与えていますか？

□はい　9 名　　□いいえ　　42 名

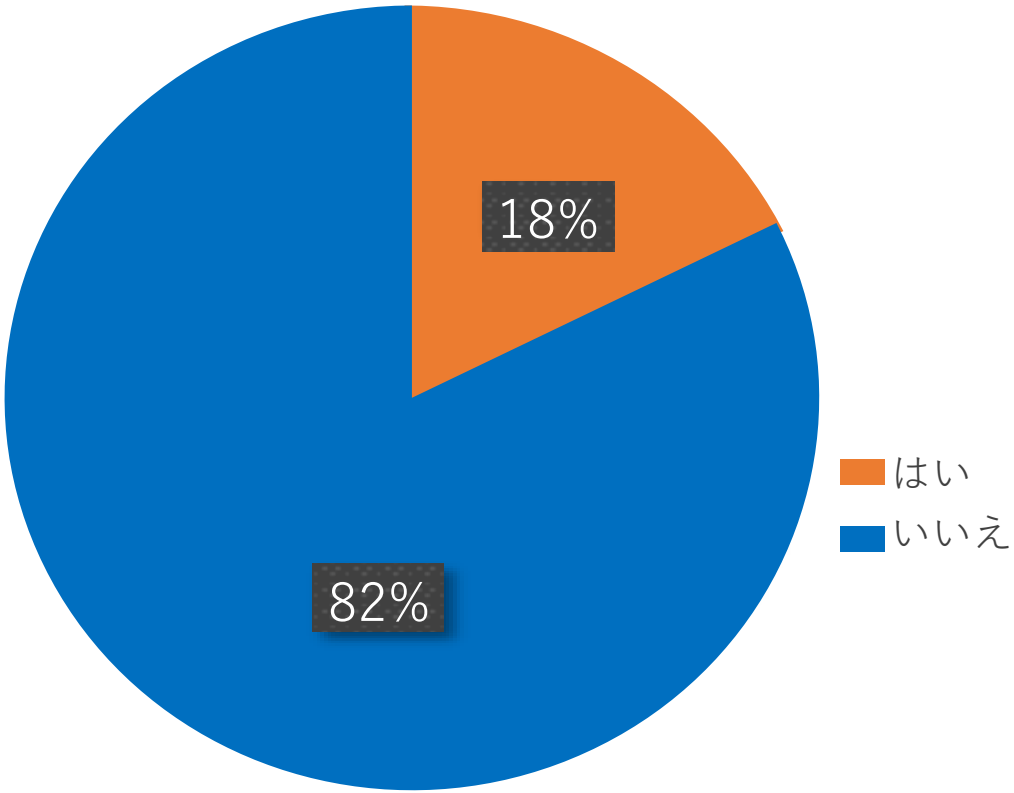

Q6.仕事の量はどの程度制限されていますか

仕事量(0～10)

30 件の回答

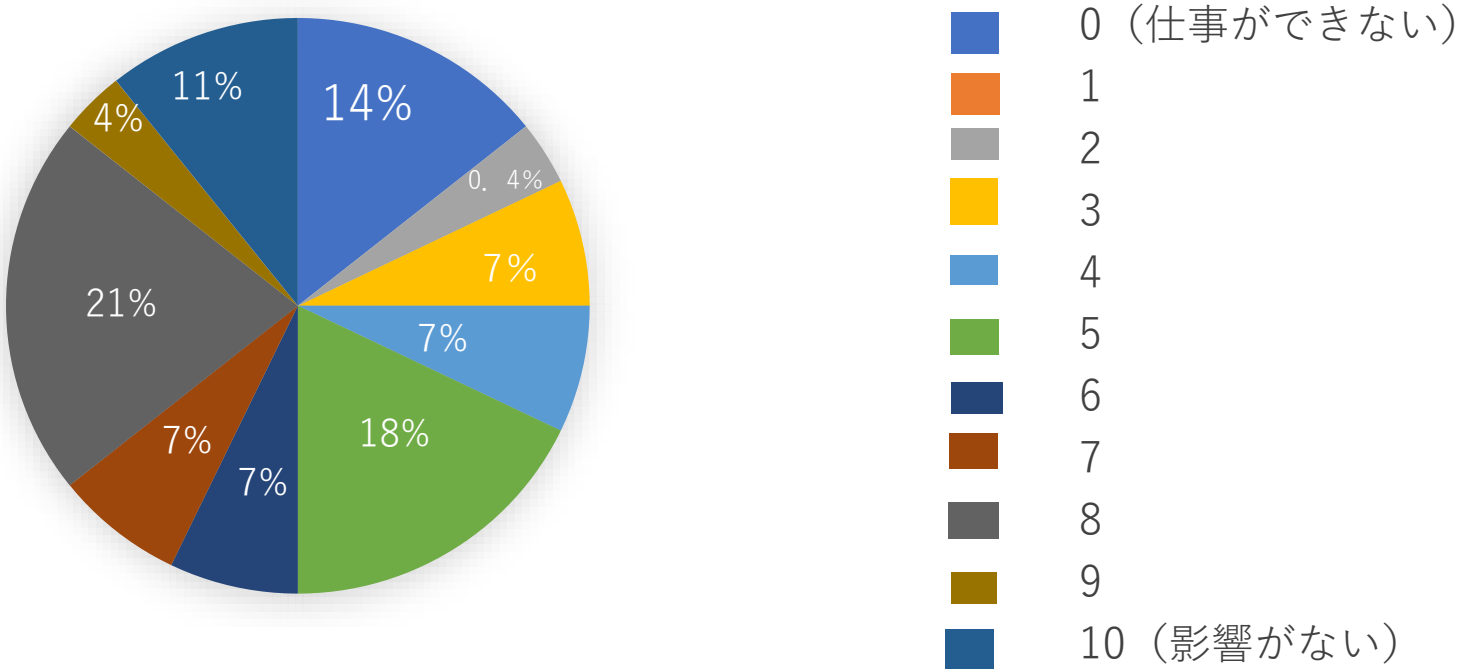

□0：4 名□ 1：0 名□2：1 名□ 3： 2 名 □4：2 名□5：5 名□6：2 名□7：2 名
□8：6 名□ 9： 1 名□10： 3 名

Q7.仕事の質はどの程度制限されていますか

仕事質(0～10) 36 件の回答

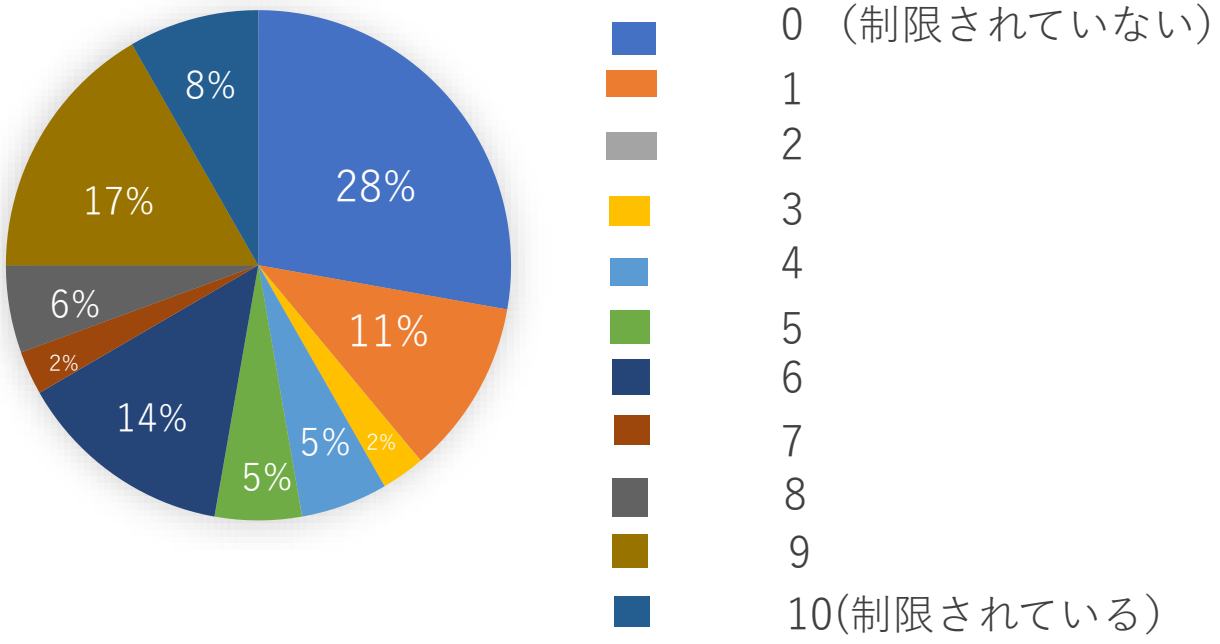

□0：10 名□ 1 : 4 名□2：0 名□ 3 :1 名　□4：2 名□5：2 名
□6：5 名□7：1 名　□8：2 名□ 9 :6 名□10：3 名

Q8.腰痛のために仕事を休んだことがありますか

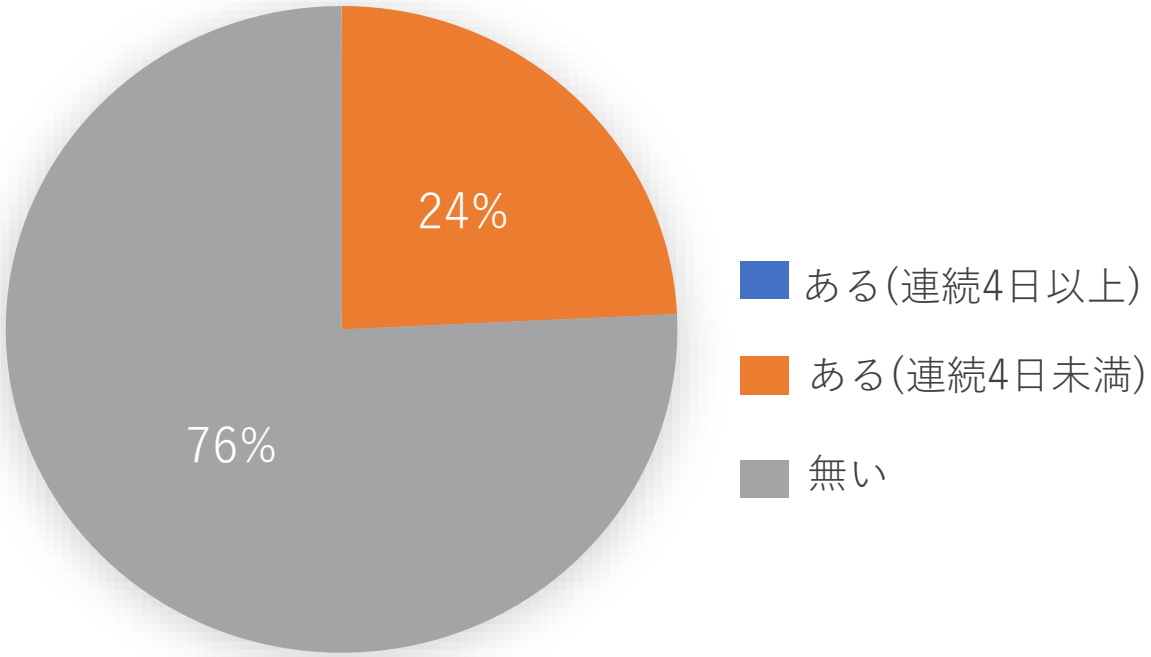

□休んだことがある（連続 4 日以上） 0 名
□休んだことがある（連続 4 日未満） 8 名

□休んだことはない 25 名

Q9.仕事をやめようと思いますか

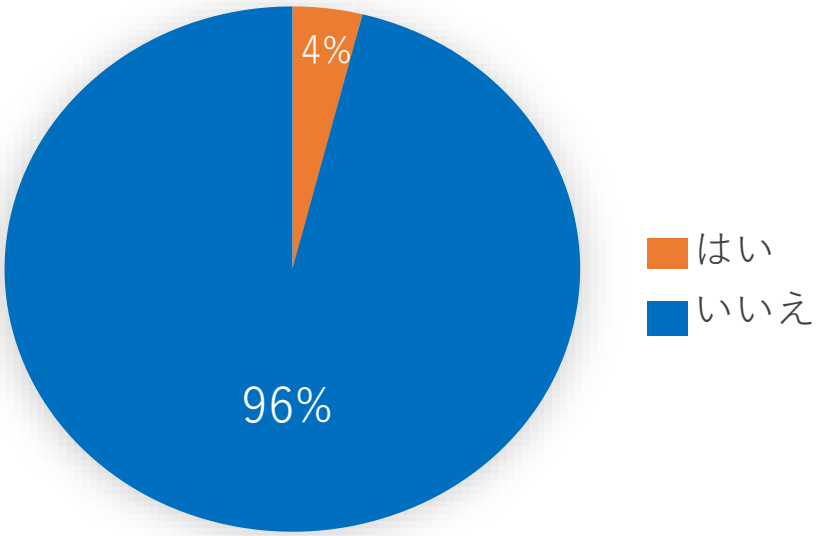

□はい　　2 名　　□いいえ　　49 名

Q10.腰痛と仕事関連の質問まとめ

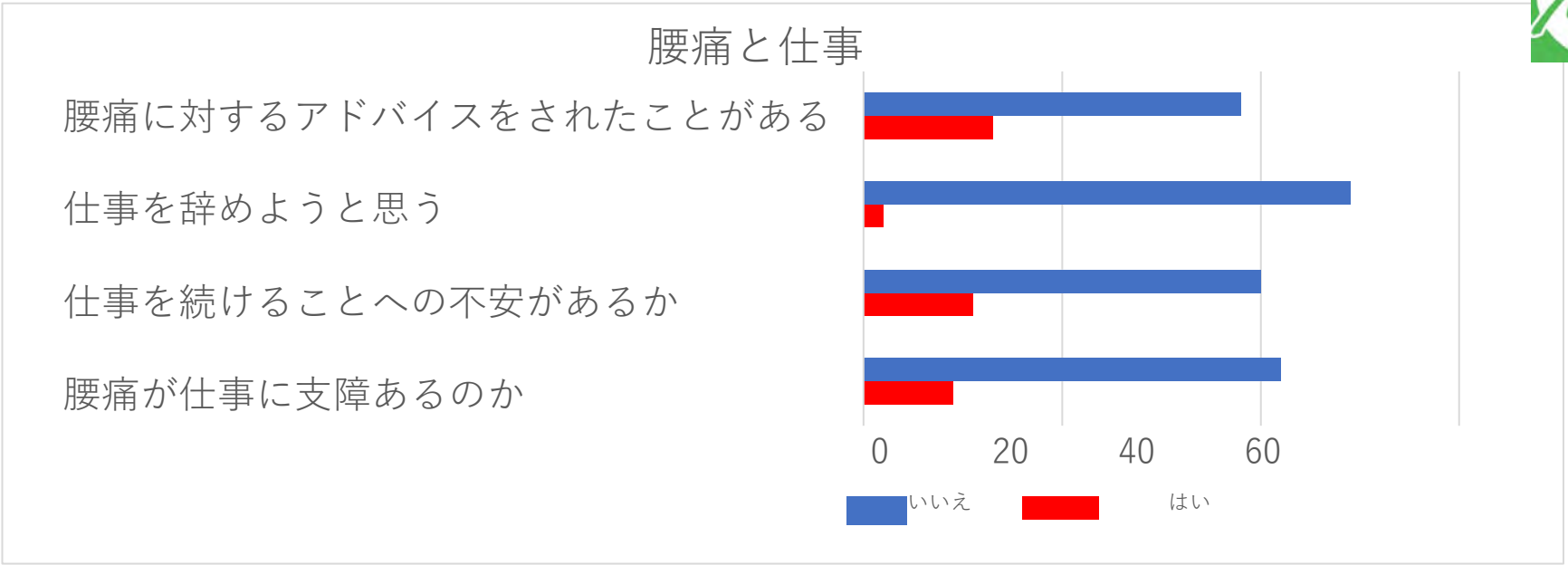

〇腰痛に対するアドバイスをされたことがある

□はい　13 名　　いいえ　　38 名

〇仕事を辞めようと思う

□はい　　2 名　　いいえ　　49 名

〇仕事を続けることへの不安があるか

□はい　　11 名　　いいえ　　40 名

〇腰痛が仕事に支障あるのか

□はい　　9 名　いいえ　　42 名

Q11.仕事への評価

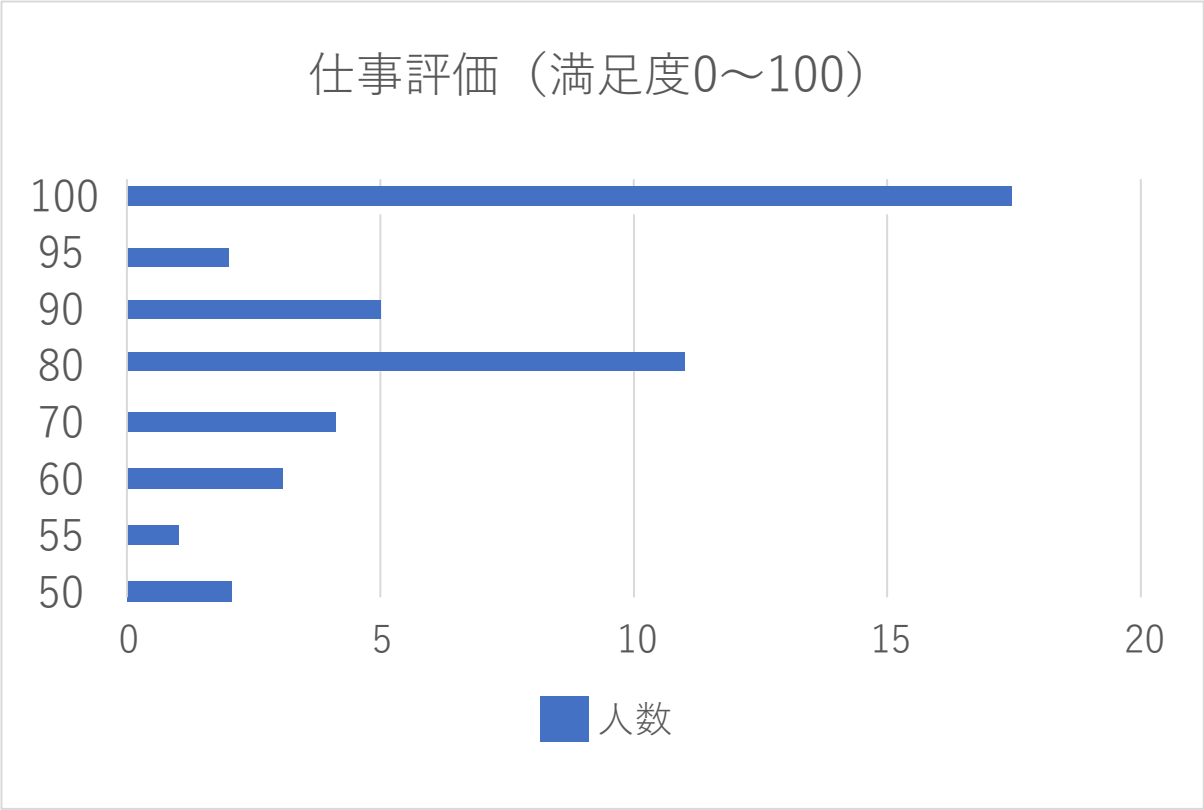

仕事評価（満足度 0～１００）

□50　2 名　□55　1 名　　□60　3 名　□70　4 名
□80　11 名　□90　5 名　□95　2 名　□100　17 名

Q12. 仕事に対する質問

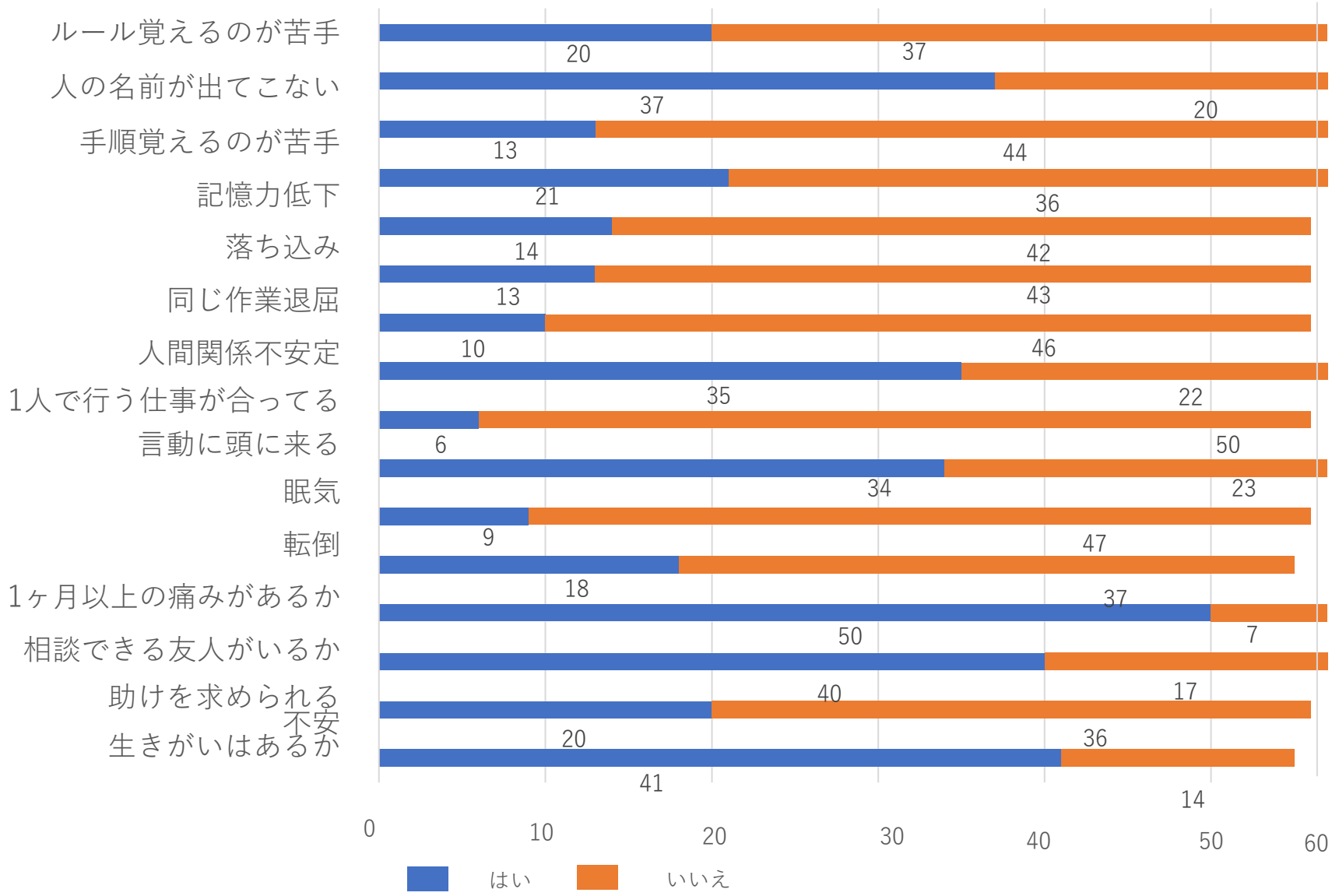

【総評】
腰痛がある方は全体(60 名回答)の 28 名(47％)で、その内 3 か月以上腰痛が続いている方は 19 名（76％）で あった。また過去 1 年間腰痛があった方は 33 名(44％)であり、腰痛が仕事に影響を与えていない方は 42 名 (82％)であった。3 カ月以上持続している腰痛は慢性化していることを意味するため、業務に与える支障は少な くないと感じた。仕事に影響している量や質を考慮すると、労働生産性の低下も否めない。仕事を続けること への不安がある方は 11 名であり、心理的なサポートも必要であると感じた。 腰痛が発生する動作については、長時間の運転や荷物の積み下ろしの際に出現する回答が多かった。

姿勢と 動きの関連は大きい。正しい腰痛の知識の啓蒙やスキマ時間に、手軽にできるエクササイズを伝えてく必要が ある。タクシーの運転席の高さ調整や、姿勢修正などの改善も取り組んでいくことが大切である。気分転換や適 度な運動としてウォーキングなども勧めていく必要がある。年齢に伴い、仕事に対する不安もあると考えられ るので産業カウンセラーなどのカウンセリングも取り入れて、理学療法士と連携できると心身ともに支えられ るのではないかと感じた。 企業における腰痛の問題は、労働生産性の低下を招き、仕事を継続することの意欲を低下させ、企業にも労 働者にも影響を与える大きな問題である。労働年齢の高齢化により、今後この問題は大きくなり、腰痛や転倒 の予防は大きな課題となる。課題は業種によって異なるが、業種に応じた適切な対応に早期に取り組んでいく必要がある。

結論

◆タクシードライバーの勤務状況は、想像した以上に過酷

◆基本的に個人事業主なので、本事業に協力する時間があるなら、少しでも稼ぐために車を走らせたいというドライバーの考えがあるため、協力を得られず、事業がうまく進まなかった。

◆運動する場所がない、自宅に帰ったらゆっくりしたい、タクシー待機場所などでは、お客様の目があるので、車を降りてから運動などできないなどドライバーの就業環境と予防に対する意識の低さにより、運動継続が困難であった。

◆タクシードライバーが、SNSなどをうまく使いこなすことが出来なかった

◆わき見運転や急ハンドル、急ブレーキなどは、ある程度の回数を超えたら、ドライブレコーダーのデータが、保険会社から事業所へ自動的に転送されるシステムになっているため、運転に対してドライバーが過敏になっている。

結論

◆事業所や経営側は、雇用形態の関係もあり、タクシードライバーに対して、強く言えない部分があり、経営者側と従業員の意識の乖離があった。

◆個人事業主であり生活がかかっているため、評価に対する協力要請や運動実施について、強く協力要請は出来ない。

◆経営側およびドライバー側も、健康に対する意識がやや軽薄な印象がある。

今後に向けて

- アンケート調査結果を集約して、経営者の方にお伝えし、今後の課題についてご提示した。
- タクシー事業所の現状を鑑み、来年度以降については、タクシー業界への健康リテラシーの一環として、宮崎県タクシー協会と連携し、ZOOMなどを用いた腰痛予防の研修会なども検討していく。
- 安全運転に向けた身体機能に関する啓発や、安全運転のための体操の開発なども検討していく。